

最近の動きと今後の予定

市は合併初年度の23年度から、今後の公共施設の在り方を見直す「公共施設再配置」に取り組み、28年に特別目的会社(SPC)の株式会社エリアプラン西尾と契約して、PFI事業を進めてきました。29年6月の市長選挙で当選した中村市長が事業の凍結・見直しを表明し、30年3月に事業の検証内容と見直し方針を公表。事業の発注内容に当たる「業務要求水準書」の変更案を6月から順次示し、SPCと協議を進めています。

☎ PFI事業検証室 (☎65・2383)

最近の動き

7月10日 きら市民交流センター(仮称)支所棟について「フィットネススタジオ機能を取りやめ、市民の活動拠点を確保するために生涯学習機能を最優先に検討する」とした用途変更案を作成し、市民の皆さんから意見を募集
8月6日 SPCが「工事一時中止で費用が増加した」として29年度分約6千万円の支払いを市に求め、名古屋地方裁判所に提訴
8月9日 寄せられた意見などを踏まえ、きら市民交流センター(仮称)支所棟について「当初計画していたフィットネススタジオ機能を、会議室、和室、料理実習室などの生涯学習機能に変更する」と

した用途変更の概要を市議会全員協議会で説明。業務要求水準書の変更案の内容とその理由を、契約書に基づきSPCへ通知。これは3月に公表した見直し方針に基づき、28年にSPCと契約した事業内容を変更しようとするもの
9月11日 工事を一時中止していたきら市民交流センター(仮称)支所棟の建設を10月に再開する考えを市議会企画総務部会で説明
9月13日 SPCが約6千万円の支払いを市に求めた訴訟の第1回口頭弁論が名古屋地方裁判所で開かれる
9月21日 一色B&G海洋センタープールの閉鎖を発表。見直し方針で「大規模修繕が必要となった場合に解体」としていた同プールは、台風12号と21号により被害を受け、

上屋シートが全壊(写真)。鉄骨やボイラーなど施設の老朽化も著しく、「安全を確保できない」と判断し、閉鎖を決定。なお、併設の体育館は今まで通り利用可能



●SPCとの協議

- 7月2日・12日・19日・26日、8月2日・20日・27日、9月5日 次の①～⑥などについてSPCと協議
- ①きら市民交流センター(仮称)アリーナ棟、多機能型市営住宅、子育て支援センターいっしき、寺津温水プール(仮称)の基本設計費の支払い
- ②きら市民交流センター(仮称)支所棟の用途変更
- ③きら市民交流センター(仮称)の見直しスケジュール
- ④業務要求水準書の変更案
- ⑤旧上横須賀郵便局のブロック塀の解体
- ⑥工事一時中止に伴う増加費用

今後の予定

きら市民交流センター(仮称)アリーナ棟は、コミュニティ公園館や吉良野外趣味活動施設体育館などを集約したスポーツ中心の施設として内容を検討中です。今後、業務要求水準書の変更案を作成し、SPCと協議していく予定です。

支所棟は、10月から工事を再開する予定です。この工事は、支所と防災倉庫などの機能は当初の設計通り施工し、フィットネススタジオ機能は生涯学習機能への用途変更に対応し、建築基準法や消防法の完了検査が受けられる最小限の仕上げをするものです。施設全体の完成や使用開始時期などは未定です。

旧一色支所の今後を考える 住民集会を開催します！

地域住民で組織する「一色町役場を考える会」が住民集会を開催します。地域の皆さんが意見を出し合い、旧一色支所本庁舎の今後の扱いについて考える場です。

- 日時 11月11日(日) 午後6時
- 場所 一色地域交流センター カーネーションホール
- その他 事前申し込みは不要



P F I 事業の疑問にお答えします！

■西尾市方式P F I 事業ってなに？

P F I は公共事業の手法の一つで、公共施設などの設計、建設、維持管理、運営を民間の資金とノウハウを活用して行うものです。西尾市方式P F I 事業は地元企業などに配慮し、5つのプロジェクトを包括して行うものです。事業費は約198億円（税抜き）、事業期間は最長のもので30年間です。

■なぜ、事業の見直しをするの？

人口が減少し、財政が厳しい中、ハコモノ依存から脱却する必要があります。また、西尾市方式P F I 事業は、情報公開や市民の理解が不十分なまま進んできました。今までの問題点を整理するとともに、意見交換会や懇談会、アンケートなどを基に市民ニーズを把握し、見直し方針を決定しました。市と市民が共に考える公共施設となるよう、公共施設の再配置の考え、ムリ・ムラ・ムダの解消、ハコモノに依存しない行政サービスの提供を念頭に置いています。事業の検証内容と見直し方針を詳しく記載した「西尾市方式P F I 事業 検証報告書・見直し方針」は市役所と各支所、市ホームページでご覧いただけます。



旧一色支所本庁舎

■情報公開は十分？

市とS P Cが行う協議の議事録は出席者の率直な発言を記録したものであり、現在も協議継続中であるため原則非公開としていますが、**文書のやり取りなどは公開できる範囲で積極的に公開しています**。現在公開できない部分も、今後見直し協議の状況により公開できる場合があります。見直しの経過などは、市ホームページや広報にしておで随時お知らせしています。

■見直しによる財政的な効果は？

建設や改修を取りやめることで、事業費を削減できると考えていますが、現時点では具体的な金額の試算はできていません。事業を包括して発注していることから、個々の事業費が算出できない契約となっているためです。市民が望まない公共施設を造れば、長期にわたりその施設を使用し続けなければいけません。市民が望まない施設は造らないことが、一番の財政的な効果であると考えています。今回の見直し方針は、市民のニーズを反映させたものです。

■見直し方針で取りやめとなったものは今後どうなるの？

多機能型市営住宅の建設、寺津温水プール(仮称)の建設、吉良中学校の改修を取りやめる方針です。市営住宅長寿命化計画を見直す中で、**市営住宅の建設場所や戸数を検討して**いきます。寺津小・中学校を含む学校プールは、**教育委員会が策定する予定の計画の中で**検討していきます。改修工事を計画していた吉良中学校は**建て替えを検討**します。

■S P Cとの見直し協議の経過と現在の状況は？

3月に公表した見直し方針に基づき、S P Cに対して6月19日にきら市民交流センター(仮称)を除く施設の、8月9日にきら市民交流センター(仮称)支所棟の業務要求水準書の変更案を通知しました。現在、その変更案について協議中です。きら市民交流センター(仮称)支所棟はフィットネススタジオ機能を生涯学習機能(公民館機能)に変更するための協議を前提に、10月から用途変更に対応した工事を実施する予定です。

■なぜ、見直し協議に時間がかかっているの？

契約書に解除に関する条項がないことに加え、市とS P Cとの間で条項の解釈に相違があり、議論が平行線をたどっています。また、今回の契約は施設の設計から建設、管理、運営までの**包括契約**であるため、事業の内容を変更することでその後の全てに影響が及びます。これらのことが、協議に時間がかかっている要因と考えています。

■なぜ、市がS P Cから訴訟を起こされたの？

この訴訟はP F I 事業の工事一時中止に伴い必要になった増加費用の支払いを、S P Cが市に対して求めているものです。市は工事中止の当初から、契約書に基づき支払うべきものは支払うとし、支払うべき費用であることが分かる資料の提出を、S P Cに対して繰り返し求めてきましたが、十分な資料が提出されませんでした。市としては、**今回の訴訟で裏付けとなる資料が提出されれば、問題解決に向けて前進できると**考えています。



きら市民交流センター(仮称)支所棟